

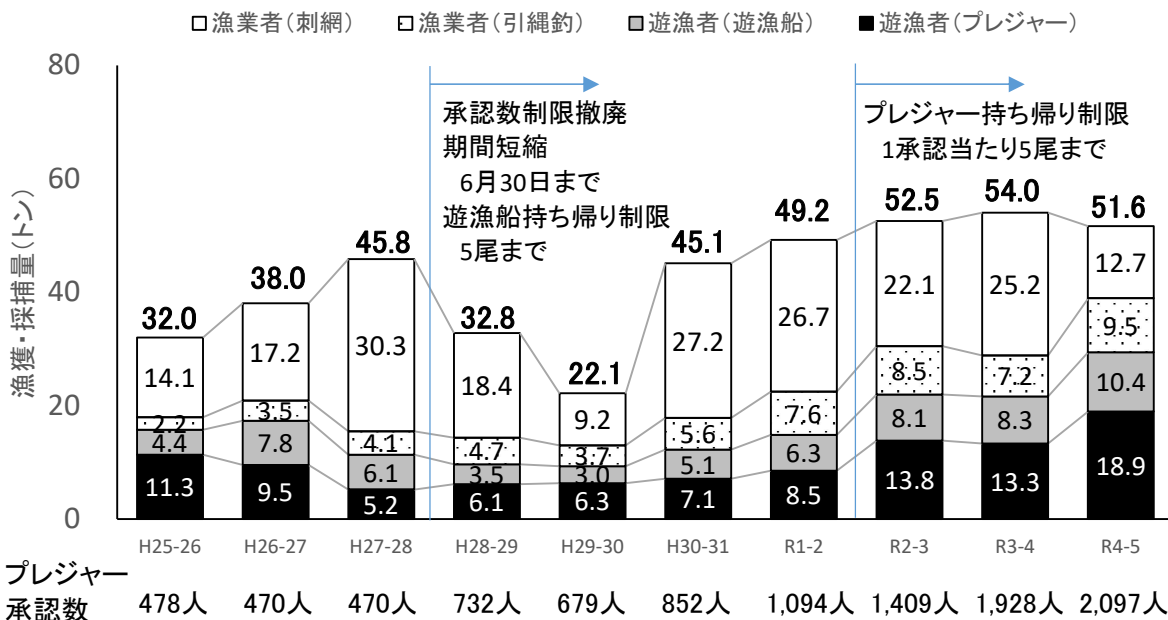
ビワマス遊漁にかかる委員会指示について

これまでの経緯と R5-6 シーズンの状況

1. ビワマス遊漁制度の経緯

- 平成 18 年以降、ビワマスの引縄釣遊漁者数が増え、ビワマス資源への影響が懸念された。
- 当委員会では、遊漁者数や採捕量の実態把握を目的として、委員会指示により、平成 20 年 12 月から引縄釣をする遊漁者に事前の届出や採捕量の報告を義務付ける届出制を導入。
- 5シーズンにわたる届出制の結果、引縄釣をする遊漁者の数やビワマス採捕量の増加が確認されたため、ビワマス資源の維持を目的として平成 25 年 12 月に遊漁者数や遊漁船の隻数の上限を定めた承認制を開始。
- 同指示後においても遊漁者によるビワマス採捕量は増加したため、平成 28 年 12 月に人数制限を撤廃するとともに遊漁期間を従前の 12 月1日～9月 30 日から、12 月1日～6月 30 日へ短縮。
- 遊漁者数が依然増加傾向のため、R2-3シーズンからは持ち帰り尾数制限(1承認1日当たり5尾まで)を設けた。
- R4-5 シーズンからは遊漁者数を前年並に制限する措置および船上でのキープ尾数制限(5 尾まで)を追加した。
- 近年の採捕量は下図のとおり。直近(R4-5シーズン)の遊漁による採捕量は、プレジャーボート使用者 18.9 トン、遊漁船業者 10.4 トンとなり、合計 29.3 トン。

漁業者、遊漁者のビワマス採捕量の推移(トン)



2. ビワマス資源量と採捕量の推移

- 令和5年5月時点のビワマスの資源量は161トンと推定され、令和元年以降は高水準状態が継続している。
- 最新の資源評価では、資源量は豊富かつ漁獲圧が適正であると判断された。

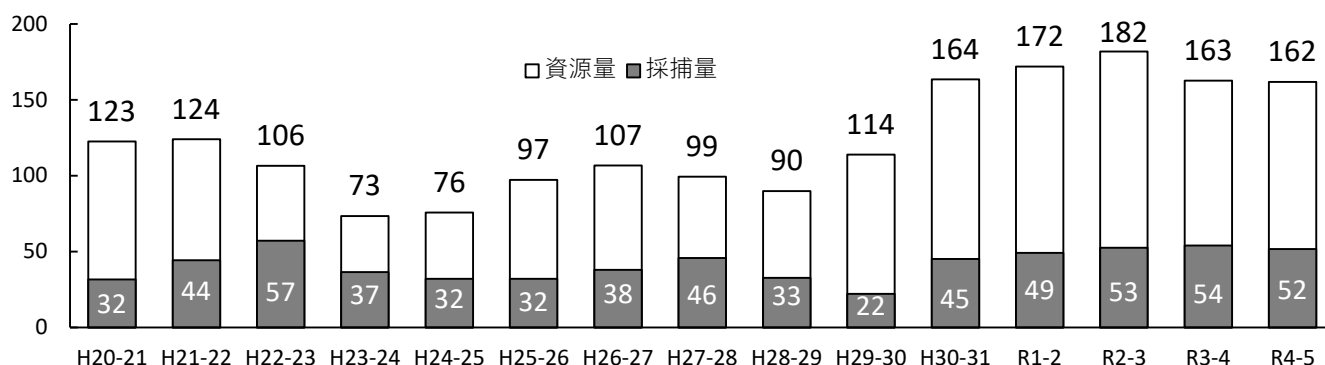


図2. ビワマス資源量と採捕量 (トン)

3. プレジャーボート使用者の状況

○採捕状況報告とりまとめ(速報値)

	R3-4	R4-5	R5-6 (速報値)
承認数	1,928人	2,097人	2,155人
報告者数(実数)	1,865人	2,021人	2,061人
釣行者数(実数)	1,498人	1,635人	1,657人
釣行率	80.3%	80.9%	80.4%
1人当たり平均釣行日数	4.8日	5.0日	
1人1日当たり採捕尾数	3.8尾	3.5尾	
1人1日当たり持ち帰り尾数	2.5尾	2.6尾	
報告率	96.7%	96.4%	

- 承認申請者数は、2,155人となり、これまでで最多。
- 釣行者数(実際に釣りに行った人)の割合は 80.4%。

○指導取締の状況(R5.12～R6.6)

- 未承認等、違反が疑われる情報提供件数 6件
- 漁業指導取締船等によるプレジャーボート、遊漁船業者確認数 延べ365隻(8回巡回)
 - 未承認 1件(承認者の同船者による釣り現認)
 - 章旗不携帯 2件
 - 他人の章旗による釣行 1件
 - 持ち帰り尾数確認(聞き取り、現物確認)違反確認 1件